

(毎月10日発行)

広報

かわにし

昭和56年 7/10 No.275

948-01 中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 (☎02576-8-3111)

発行 町長 根津正三 編集 総務課文書広報係 印刷 白南風社

人口の動き
-7月1日現在-
男 4,968 (-5)
女 5,063 (+5)
計 10,031 (±0)
世帯数 2,351 (+1)
() 前月比較



7月の休日救急医

12日 大島医院 (川原町)
19日 山口医院 (下条)
26日 千手診療所

8月上旬の予定

2日 水沢診療所 (土市)
9日 至誠堂医院 (西浦)

交通安全スリーマンキャンペーンが始まりました。
夏は、暑さのせいとかかく気持ち緩みがちになります。また、海や山へと夏休みを利用して行楽に出かける方も多くなり、交通量が急増します。
こうしたことから、七月から九月までの三か月間、県や町、警察、それに交通安全対策連絡協議会、交通安全協会などが一体となり、スリーマンキャンペーンとして、皆さんに交通安全についての呼びかけを行います。
七月一日には、郡市交通安全パレードが実施されました。



夏の交通事故防止運動 7月21～8月20日

運動の重点

- ◆ 夏休み中の子供の交通事故防止
- ◆ 交通三悪 (飲酒運転・速度違反・一時不停止) の一掃
- ◆ 自転車の安全利用の促進
- ◆ 暴走族の追放
- ◆ シートベルト・ヘルメット着用の推進



6月定例会2日目の様子

「報告」

千手浄水場の拡張工事は

二億三百八十万円

千手浄水場の拡張工事は、二億三百八十万円、北栄建設株式会社

長岡営業所が請け負います。完成期限は五十七年の三月十一

第七回町議会定例会が、先月二十四、二十五の二日間の会期で開かれました。

五十六年度一般会計補正予算、条例改正、五十五年度水道事業決算認定のほか、町政に対する一般質問、各種の請願なども出され、盛りだくさんな日程でしたが、いずれも原案どおり決められています。

▽五十五年度水道事業会計決算認定（千円未満四捨五入）

収入では、営業収益四千七百四十八万六千円、営業外収益（一般会計補助金預金利息）千三百三十三万一千円、合計五千八百八十一万七千円です。

支出では、営業費用四千五百五十三万六千円、営業外費用千四百四十八万二千円、合計六千一百零一千円となり、差し引き百一十二万一千円の赤字決算でした。

赤字の主な理由は、料金改定を冬季料金の精算が終わる六月一日からとする予定でしたが、豪雪による消雪時期の遅れにより、新料金の実施が八月一日以降となったことなどです。

請願

次の二件の請願は、本会議の初日に採択され、二日目に議決して

います。

▽五十六年度米穀政府買入価格・食糧・農業基本政策ならびに米穀政策の確立に関する意見書の提出
五十六年度産米は、再生産と所得を確保する価格に決定するとともに、食糧・農業基本政策、それに米穀政策を確立するよう政府に要望します。

要求米価は一俵（六十キログラム）当たり二万四千九十八円としています。

▽郵便貯金の現行制度の存続を求める意見書の提出

郵便貯金は庶民の零細な貯金で全国にわたるところ普遍的に利用できる国民の貯蓄手段です。その資金は地方自治体への融資など公的部分への運用が中心となっており、その効果は大きいものがあります。

郵便貯金の金利問題が総理大臣の諮問機関で検討されていますが、現行の郵便貯金制度を存続するよう関係大臣に意見書を提出します。▽ほかに新町新田環状線の消雪パイプ施設の請願が採択されました。

承認されたもの

▽五十六年度仙田へき地出張診療所特別会計補正予算（第一号）

歳入に不足が生じたため、国保診療所会計より五百八十七万七千円を繰り入れ、歳入歳出それぞれ二千七百六十五万円としました。

町史コーナー

動きのさん編

資料提供者（敬称略）

藤沢部落、高橋礼三（伊勢平治）、酒井軍平（中央町）、田村俊一（上野）、富井敏（上野）小海正太郎（小根岸）、山田勝雄（仁田）、山家音平（上野）、上村寛治（元町）

主な提供資料（内西暦）

熊野社屋根替費附込帳―藤沢（一八九七）、越後国魚沼郡妻有組中屋敷村御地地名寄帳（一六八三）、上野村鶴吉村山論暖証文之事（一七〇三）、和談済口証文之事―山王原新聞について（一八六〇）、上野村弘報、広報たちばな、節黒城観光開発二十年のあゆみ、当用日記（一九一五、一九二三）以上総数六八二件（六月末日）

川西町は

妻有南朝勢の中心地か

佐野良吉

今から六百五十年ほど前の元弘三年五月八日、上野国の名族新田義貞が、後醍醐天皇の命を奉じて、北条幕府討伐の旗あげをしたとき、一族二千余騎を率い、真っ先にかけてつけ、鎌倉攻略の先兵となって、建武の中興の実現に大きな役割を果たしたのが、大井田経隆をはじめとする妻有地方の新田氏の一族である。

以来、南北朝五十余年の間、宗良親王や新田義宗を奉じて、終始一貫、南風競わざる苦境に耐えて最後まで南朝の孤軍を守り続けた。この輝かしい悲運の歴史を担った妻有郷における新田氏一族の根拠地は、確実な史料は乏しいながらも幾つかの地区があげられている。

一、大井田氏の本拠である大井田郷（十日町市中条、下条地区）

二、大井田氏の一族である上野氏が立てこもった上野地区
三、羽川氏がいた十日町市六箇、川治、水沢地区

▽五十六年度歯科診療所特別会計補正予算(第一号)

この会計も歳入に不足が生じ、一般会計より二千三百七十一千円を繰り入れ、歳入歳出ともに八百四十一万七千円です。

◇可決されたもの

◎ 条例関係

▽県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更

▽県町村職員退職手当組合規約の変更

▽災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正

▽町行造林施行条例の一部改正

▽特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

▽税条例の一部改正

法人税割の税率を「百分の十二から「百分の十二・二」に引き上げました。これは八月一日以後に終了する事業年度分の法人の町民税などについて適用されます。

▽減債基金の設置、管理及び処分に関する条例制定

財政調整基金といた性格のものです。起債未償還が五十五年度末で二千億円、五十八年度が償還の最高で四億円近くなります。町の

目標は一年に五百万円くらいの積み立てですが、財政状況により決まります。

▽学校法人に対する財産の譲与に関する条例の廃止

▽議会委員会条例の制定

常任委員会の委員定数は、総務文教が七人、産業厚生が七人、建設社会が六人です。

◎ 予算関係

▽五十六年度一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ一億二千七百二十四万一千円を追加し、総額は二十五億五千七百二十四万一千円となりました。

歳入の主なものは、災害復旧費県補助金の二千二百六十二万六千円、一般寄付金の二千九十九万九千円、災害復旧債の二千十萬円の追加などです。

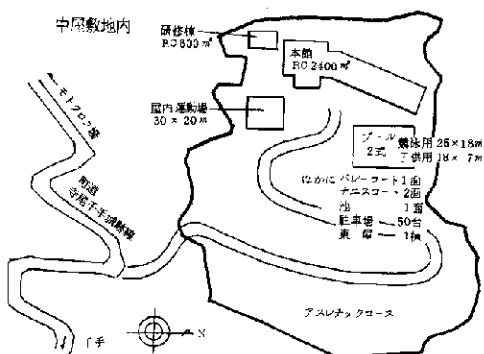
歳出では、消雪促進

資材費の千八百二十五万、農地農業用施設災害復旧費の三千四百四十万八千円の補正が目立ちました。

▽五十六年度歯科診療所特別会計補正予算(第二号)

六万四千円の追加で、歳入歳出の総額はそれぞれ八千四百八十一千円です。

巢鴨信用金庫 研修保養施設建設計画図



※この施設は、巢鴨信用金庫で使っていないときは、町民の皆さんからも利用していただけます。

◎ その他のもの

▽町道路線の変更

下平新田三領線の変更です。

▽過疎地域振興計画(変更)の策定

事業費で五十五年度実績が十億四千四百四十四万一千円、五十六年度計画が八億五千九百三十一万二千円、五十七年度計画は十四億六千四百六十六千円となっています。

▽財産(土地)の取得

十日町地域土地開発公社から、巢鴨信用金庫研修保養センター用地として譲与するため、中屋敷地区内の山林三万一千二百七十七平方メートルを約二千万円で取得しようとするものです。

▽財産(土地)の譲与

前述の土地を巢鴨信用金庫に譲与するために議会の議決を求めました。

四、鳥山氏が拠った十日町市水

沢から津南町北部地区

五、里見氏の根拠地となった津

南町芦ヶ崎、上郷地区

などがあげられており、中

でも大井田郷が妻有南朝勢の中心

地であると伝えられている。

ところが、川西町史編さんの

予備調査で、従来の定説に疑問

をいだかざるをえない資料が発

見され、妻有南朝史の見直し

が必要になってきた。

その一例をあげるならば、南

北朝期の紀年銘をもつ梵字碑や

五輪塔が大量に発見されたこと

である。

川西町の梵字碑は、中魚沼郡

誌に仁田、友重、坪山の三か所

音堂は、領主の大井田経隆が深

く帰依し、元弘元年に七堂伽藍

と僧房十八棟を建立したが、戦

乱の中で荒廃し、今から二百四

十年ほど前に焼失したと伝えら

れる幻の廃寺である。

昭和初年には六百年祭も執行

されている。善光寺街道等の古

道もここを通り、近くに寺山や

中屋敷等の地名が残っており、

千手城や下平城等大井田氏とゆ

かりの深い遺構もあるなど、山

ノ根地区に観音堂を造立寄進す

るだけの経済力を持った豪族が

割拠していたと考えても不自然

でなく、それが大井田氏の一族

である可能性も少なくない。

魚沼地方は南北朝時代の梵字

固定資産評価審査委員会 委員に大久保武義氏再任

固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するために固定資産評価審査委員会が設置されています。委員の定数は三人で任期は三年です。

大久保氏は、七月二十五日で任期が満了しますが、議会の同意により引き続き委員としてご活躍を願うことになりました。

◆押木元男議員

▼校内生活健全化のために
社会情勢の急激な変化を反映して、この数年来、校内外における生徒や児童の不健全な行動が取りざたされている。

町の学校にあっては、非行や暴力は断じて許さない、芽生えさせないとの意識を浸透させ、効果を高めるための組織づくりを検討すべきだと考えるが。

◆根津町長

校内暴力は現在大きな社会問題となっている。

非行に染まりやすい意志の弱い子供たちに対しては、学校では常に父兄と連絡をとり指導している。先生方の努力や生徒たちの自覚により、学習・スポーツに情熱を傾注することがたいせつである。

家庭、学校、社会が協力し、青少年の健全育成のため努力願いたい。また、青少年育成町民会議を中心に指導を行ってほしい。

▼住宅地の供給について

第二次川西町総合開発計画の中に「宅地開発を進めるといった直接手段と、産業基盤および生活基盤の整備を継続することにより人口回復を目指す」となっているように、積極的な住宅地の供給を図るべきと考えるがどうか。

◆根津町長

一人でも人口を多くするような

対策が必要である。

それには、まず人口の減少を食い止めるなければならない。そのため、工場誘致と住宅地の確保は常に心がけていることである。

交通高速時代を迎えて、都会の人の目も私たちの土地に向いてきている。「人口の増える町」になければならない。

▼雪害対策について

豪雪地帯への国の対応は決して十分ではない。消雪パイプの延長や流雪溝、フラッシュ施設の充実が待たれる。

今冬の記録的な大雪で、あらためて屋根雪の対策がクローズアップされた。また、孤立部落までも生じてしまった。危険が所解消の見通しはどうなっているか。

◆根津町長

みぞうの大豪雪は数々の教訓を残し、また、いろいろの反省をさせた。道路の未整備の点、不備の点、危険が所が多く現れた。今年の教訓を生かしていきたい。

小脇は孤立してしまった。来年度から国道になるまで、いっそうの改良促進を願っていく。

千手地区の県道のマヒは、県、町、住民の除雪態勢がうまくいかなかったためである。除排雪や消融雪に対応できる条件を考えることが先決である。

国民年金法が 改正されました

第1表 拠出年金の改正

給付の種類		現行額 (月額)	改正額 (月額)
老 齢 年 金	5 年 年 金	22,600円	24,367円
	10 年 年 金	26,550	28,625
	25 年 年 金	42,000	45,275
	40 年 年 金	67,200	72,441
障 害 年 金	1 級	52,250	56,325
	2 級	41,800	45,058
母 子 ・ 準 母 子 年 金	子 が 1 人 きのとき	41,800	45,058
遺 児 年 金	1 人 の とき	41,800	45,058

第2表 福祉年金の改正

給付の種類		現行額	改正額
老 齢 福 祉 年 金	明治44年4月1日以前の出生者	22,500円	24,000円 (23,000)
	1 級	33,800	36,000
障 害 福 祉 年 金	2 級	22,500	24,000
	子 が 1 人 の とき	29,300	31,200
母 子 ・ 準 母 子 福 祉 年 金	本 人 所 得 (2 人 世 帯)	年 収 入 2,164円	年 収 入 2,266円
	老 年 福 祉 年 金	2,164	3,000 (すえ置き)
	障 害 福 祉 年 金	2,164	
	母 子 ・ (準 母 子) 福 祉 年 金	3,610	
扶養義務者所得 (6人世帯)		8,760	(すえ置き)
公的年金併給限度額		450	480

(注) 老齢福祉年金の()内の額は、扶養義務者の所得が年600万円を超え、876万円未満の人の受給額です。

国民年金の改正法案が五月十五日の参議院本会議で原案どおり可決され、成立しました。

改正内容の主なものは、拠出年金では「年金額の物価スライドの実施」、福祉年金では「年金額の引き上げ」「所得制限の緩和」などです。

① 拠出年金
拠出年金では、総理府が発表する全国消費者物価指数が、前年度に比べて五パーセントを超えて上下した場合、年金額はその率に応じて改定される「物価スライド」制が取り入れられています。

昭和五十五年度における全国消費者物価指数は、前年度に比べると七・八パーセント上昇し

ましたので、老齢年金、障害年金、母子年金など表1のように七月分から引き上げられ、それが支払われるのは九月です。

② 福祉年金

町政に 一般 豪雪の教訓

◆戸田専治議員

▼初任給調整手当の疑義

給与条例の医療職給料表(1)の關係で、採用の日から一年を経過することにより、その額を減じて初任給手当を支給することになっているが、規則では手当の減額が十五年間なく定めてある。これは条例違反とならないか。

◆根津町長

県の地方課では、この準則は不備のところがあると認めているが、効力がない、違法であるとはいえない。という見解である。規則に関連事項が抜けているが、違法ではないと解釈している。

▼雪害対策(森林の被害)について

異常豪雪による森林の被害状況とその対策はどうか。
◆根津町長

森林の被害も大きかった。人工林の面積は七百八十四ヘクタール。今までの調査では、補助事業の対象の樹齢十六から三十五年までの林百四十ヘクタールのうちの六〇パーセントで被害があり、約三千万円とされている。
折損木処理として、森林総合整備事業の除間伐事業で復旧する。激甚法適用は、水口沢、沖立の一部の山である。

▼住民サービス(自動血圧測定器の設置)について

行政のいちばん基本的なことは、住民の健康を守ることである。

町では集団検診なども行っているが、循環器系の疾患による死亡率が四六パーセントにも及んでいる。(五十四年度)

小千谷市のように、自動血圧測定器を役場に設置し、住民サービスを実施してはどうか。

◆根津町長

健康管理室は、健康の増進と管理、それに住民の健全な身体をつくるということで設けられた。診療所と健康管理室が一体となり住民の健康管理を行っている。

自動血圧測定器は好ましいものであるが、財源などの問題もあるので、関係者や議会の委員会等の意見を聞かせてもらい検討する。

▼雪害対策(屋根雪の処理)について

豪雪対策は、平場の除排雪のみでなく、屋根雪の処理対策なくしては解決できない。

そこで、柳式融雪法について、前向きな姿勢でその実現に協力の手を貸すべきではないか。

町では、この工法について検討したことがあるか。この工法を採用し、実験的に建造物を建ててはどうか。郷土住民に利益をもたらす研究、開発に対して積極的に援助してはどうか。をたずねたい。

◆根津町長

屋根雪を屋根で融かすのは夢だった。これまでもいろいろの方法が試みられている。

柳式融雪法は、地元の人でもあり、大きな期待をかけている。町でも企画室などで研究している。教員住宅にこの方法を取り入れてはどうか話し合いをしているが、実現するかどうかは、柳さんに交えて検討したうえで決めたい。

町民のためになる発明などについては、バックアップしていく。

▼信濃川水力発電再開発計画について

国鉄は、上越・東北新幹線の開業によって増える電力需要を自力で確保しようと小千谷地区内に二十万キロワットの発電所を造ろう

福祉年金も表2のように改正されます。実施は八月分からです。それが支払われるのは十一月です。

今年の福祉年金の改定は、今までと違って、老齢福祉年金が扶養義務者の所得の多少によって、月額二万四千円と二万三千円の二段階とされたことが特徴です。

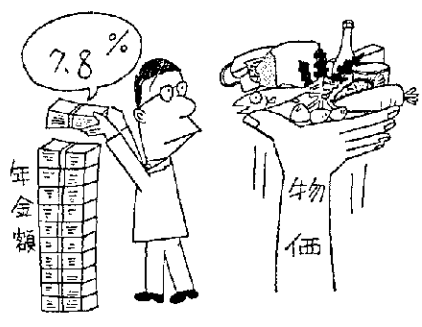
福祉年金 特別児童扶養手当

受給と現況届

八月十一日から福祉年金および児童扶養・特別児童扶養手当の支払いが始まります。

今回の支払い時は、年に一回の現況届のときでもあります。

八月十一日には、各郵便局の窓口で役場の係員が出張していますから、年金を受領したらそれ



国民年金7.8%の物価スライド実施

のまま証書を係員にお預けください。

証書の提出のない方は、次回からの年金が受けられなくなり、当日都合のつかない方は、後日年金を受領してから、必ず証書を年金係にお出しください。

として。

この信濃川水力発電再開発計画で、国鉄は町に対して基礎調査入りに協力を要請したというが、住民の声も聞いて、有利な補償となるよう慎重な態度で臨むべきと考えられる。

◆根津町長

五十八年度から第五期工事が始められる。完全補償、改良をすることによってこの地域の条件をよくするよう工事をしてもらう。

導水路予定地のボーリング調査には全面的に協力したい。地主も含めて七月調査に応じるという結論になった。

関係市町村では共通の問題点があるので、連絡協議会も将来的には必要であろう。交付金のこと問題となる。

町議会議員選挙

町議会議員の一般選挙が八月九日に行われることになりました。

今回の選挙は、現議員の任期が八月三十日に満了することにもない、新たに、今後四年間町政を担う議会議員を選ばないせつな選挙です。

四月の議会臨時会で議員の定数を二十二人から二十人にする条例が可決され、公布となっていますが、このたびの選挙から施行されます。

選挙は、公職選挙法およびその他関係諸法令に基づいて行われることとなります。

身近な人が候補者となるだけに、選挙運動等も活発になることが予想されますが、候補者、運動員、選挙人ともども違反に問われることのないよう、十分注意ください。

投票のできる人

今回、投票できるのは、次の要件を満たしている人です。

- ①日本国民であること
- ②年齢が満二十歳に達している人（昭和三十六年八月十日までに生まれた人）
- ③川西町に住所を有してから二か

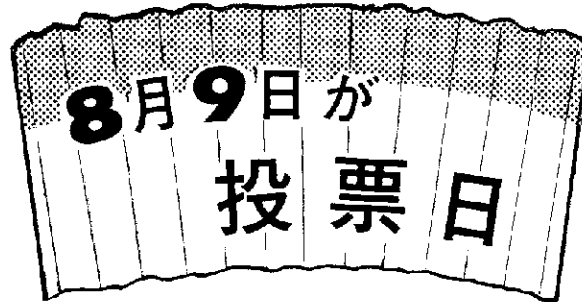
月に達した人（今年四月二十七日以前から引き続き住所を有している人）

④選挙犯罪等で選挙権、被選挙権を停止されていないこと

⑤禁治産者でないこと

不在者投票は八月二日から

選挙の当日、川西町以外の市町



定数は20人です

選挙までの日程

- 7/25 立候補予定者に対する説明会、午前10:00～役場
- 7/27 選挙人名簿登録基準日
- 8/2 告示、不在者投票開始
- 8/2 } 立候補届出期間
- 8/3 }
- 8/9 投票日

村に、やむを得ない用務や事故などで旅行や滞在中の人、また、指定病院に入院中の人については不在者投票をすることができません。

不在者投票のできる期間は、八月二日から八日までです。

告示から投票日の間が短いため手続きを早めに行わないと間に合わなくなる場合があります。

ことに、指定病院等に入院されている方は、病院長が本人に代わって投票用紙を請求することになっていますが、県外の病院に入院されている方については、通知もれになることも考えられますので、家族の方は、直接選挙管理委員会に連絡してください。

不在者投票をされる場合は、印鑑を忘れずにお持ちください。

投票時間

午前七時から午後六時まで

投票所は、入場券に記載してありますのでお確かめください。

投票時間は、各投票所とも午前七時から午後六時までです。

貴重な一票です。有効に使うよう心がけましょう。

農業委員の選挙

- ◎七月十日 告示
- ◎七月十七日 投票

立候補できる人

選挙権を有する人で、年齢が満二十五歳以上であれば、だれでも立候補することができます。

立候補の届け出は

八月二日から三日まで

立候補の届け出は、選挙の告示が八月二日となっていますので、八月二日および三日の二日間です。

両日とも、午前八時三十分から午後五時までの間に、役場において立候補届けの受け付けをします。

立候補届けには、次の書類が必要です。

●本人届け出の場合

*戸籍の謄本または抄本

*宣誓書

*所属党派証明書（無所属の場合は必要なし）

なお、推薦人が届け出る場合はこのほかに、*候補者の承諾書、

*選挙人名簿登録証明書（推薦人のもの）が必要となります。

選挙運動できる期間

選挙運動ができるのは、告示の日から投票日の前日までの期間です。今回は、八月二日から八月八日までとなります。

この期間以外の選挙運動は、事前運動として禁止されています。

「良心に恥じない投票」を望む

明るい選挙推進協議会

会長 太田 長栄

ルールに沿ったきれいな選挙を実現するには、有権者の一人一人が主権者としての自覚を高めることです。

選ぶのは主権者である投票をする人なのです。だから適任者であるかを知る努力をし、因習をはねつけて、良心に恥じない投票をすることが明るい選挙です。

選挙に関する活動で、お金や物を贈ったり、もらったり、飲食のもてなしを受けることなどは違反です。

ルールを守って堂々と戦い、明るい選挙が行われるよう望んでいます。

開票は総合センターで

○開票は、即日開票

○時間は、午後八時から

○場所は、総合センター・ホール

開票の結果は、できるだけ早くお知らせする予定ですが、開票の様様を参観したい方は、当夜、会場の受け付けに申し出ていただければ、参観することができます。



非行防止のため

対話の輪を広げましょう



社会を明るくする運動

第三十一回「社会を明るくする運動」が七月一日から一か月間、法務省の主導により全国で展開されています。

この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について国民すべてが力を合わせ、明るい社会を築くことを目的としています。

中学生の非行が目だつ

最近の少年非行は増加の一途をたどり、学校内や家庭内暴力など非行の低年齢化が進んでいます。特に夏休みは、学校生活から解放されて、非行への芽生えが始まる季節です。警察庁の調査による

と、十四歳から十六歳の年齢層が少年非行の実に六割を占めています。

中でも女子の非行が急増しており、増加率では男子のほぼ二倍という高い数字を示しているのです。青少年の非行を未然に防止し、明るい社会を築くためには、地域住民一人一人が非行問題を自分のこととして考え、地域ぐるみで非行防止に取り組むことが必要です。PTAや保護司会などが中心となり、青少年を非行から守るためにはどうしたらよいかを話し合う住民対話集会（ミニ集会）なども必要です。

非行問題に限らず、身近な家庭問題についても率直に話し合い、地域住民の連帯を深めていきましょう。

無料人権相談

あなたもわたしも
守ろう人権

次の日程で人権相談を行います。人権問題でお困りの方は、気軽にお出かけください。

◇とき 七月二十九日（水）午前
十時から午後二時まで

◇ところ 橘出張所

◇相談担当者 人権擁護委員・法務局人権擁護係官

◇町の人権擁護委員（敬称略）

須藤茂一（仁田）

高橋友義（伊友）

人権問題とは

○子供や老人が虐待されているとき

○変なうわさをたてられて名誉や信用を失ったとき

○みんなから不当に仲間はずれにされたり不当な差別を受けたとき

○ひどい騒音、震動、悪臭、ばい煙などに悩まされているとき

○クラブ活動などで私的制裁を受けたとき

○家庭問題、借地借家、金銭貸借、損害賠償、その他

不正大麻・けし撲滅

不正大麻・けし撲滅運動が行われています。期間は七月一日から八月三十一日までです。

不正栽培または自生している大麻・けしを発見しましたら十日町保健所（☎〇二五七五―七二一四）へ連絡してください。

引き換えは

七月二十日まで

年賀はがきのお年玉賞品

昭和五十六年用お年玉つき年賀はがきのお年玉賞品の引き換えは、七月二十日までです。

まだ賞品を受け取っていない方は、お早めにお近くの郵便局の窓口に申し出てください。

一枚三十五円の

広告つきはがき発売

郵政省では、七月七日から「広告つきはがき」を発売しています。

「広告つきはがき」は、はがきの表面下部三分の一以内に広告を入れるもので、一般のはがきより五円安い三十五円で販売します。郵便局に見本がありますのでご覧ください。

「行方不明の人を 探す相談所」 開設のお知らせ

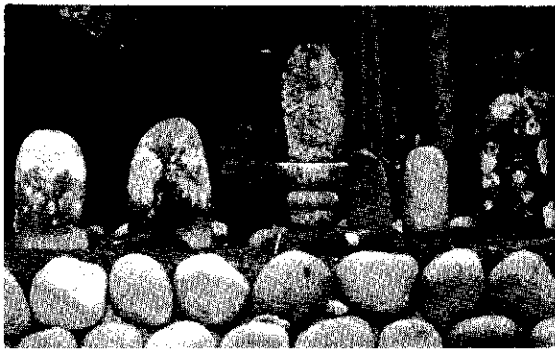
警察では、

- ◆家族や知り合いの方が家出した
- ◆外出したまま行方がわからなくなった
- ◆出かせぎ先から便りが絶えた

などで、その後消息が知れずお困りの方のために、「行方不明の人を探す相談所」を無料で開きます。お気軽にご利用ください。

- 8月6日（土）長岡警察署（☎0258-32-2121）午前9時から午後5時まで

詳しいことは、十日町警察署（☎02575-2-3171）捜査課へおたずねください。



山王神社の石仏

小根岸では昨年庚申年を期して新たに庚申塔を作り、これに加えて境内に整備配列したが、その安置されている七基は、石質はいずれも現在信濃川水系で多く見られ

山王神社境内の石仏群

こうほう びば

前号で、小根岸の庚申塔を町の文化財にしてほしい、との便りをいただき、文化財調査審議会で現在検討中、ということをご欄に掲載しています。

小根岸の庚申塔とはいったいどんなものか、ご存知ない方が多いと思います。そこで、文化財調査審議会委員の高橋友義さんから、紹介していただきました。

なお、今回は「町政ポスト」にはお便りが届いておりません。

る白色、黒青色系の凝灰岩である。

石仏群を向かって右から列記すると次のとおりである。

(一)二十三夜塔(月待の信仰) 文化二年(一八〇五)

二年(一八〇五)

(二)庚申塔(賽の神庚申信仰) 昭和五十五年

(三)背面金剛(庚申信仰) 寛延十二年(一七四八) これとまったく同じ形式のものが、旧大倉一

仁田街道の旧大倉冬期分校から上がって少しくと路傍にある。

(四)庚申供養塔 元禄九年(一六九六)

この石塔は裏面に三領村小根岸村男女講中小海喜左エ門とあり、現後世の親族縁者の祈願文も刻まれてある。

(五)庚申供養塚 慶安三年(一六九〇) 裏面に三領、小根岸村小

川西町に

ライオンズクラブ誕生

川西町にライオンズクラブが誕生しました。

先月27日、総合センターでボンサークラブの十日町ライオンズクラブの会員なども集まり、盛大に結成会が行われました。

名称は「川西にいがたライオンズクラブ」といいます。会員は29人でスタートしましたが、さらにその輪を広げていくとのことです。

奉仕地域を川西町全域と定め、その活躍に大きな期待が寄せられています。



ライオンズクラブ結成式

海六郎と刻まれてあるが、ここにある石仏の中では一番古く、刻字の最下の字が塔ではなく塚となっていて、往古いづれかの土地に庚申塚を作り、その上に建てていたらしい。ここから山王原へ少し上った杉林の中に旧塚跡と思われるものが二か所ほどあるが、これと関連があるかどうかは断定できない。これに関する古文書でも発見されれば幸いである。

(六)地神の塔 文政二年(一八一九) 農作の豊穰を守る神で、神は雪消えとともに山から里へ下り、農作の手助けをして秋の収穫が終わると山へ帰る。九州地方に多い田の神とその信仰内容が同質のものである。

(七)荒神の塔 文政二年(一八一九) 三宝大荒神のことで、この神は清浄の場所を好み、火を守る神としても尊ばれ、民家では火元のかまどの上に祭られている。

節黒城址山開き祭り

先月二十一日、第十一回の節黒城山開き祭りが、豪雪のため例年より一か月以上も遅れて行われました。

大名行列に引き続いての野外パーティーでは、地元の人たちが自慢の芸をひろうしていました。



山開き祭りアトラクション会場

喜寿の祝い

先月二十九日、月見荘で七十七歳を迎えたお年寄りたちをお祝いする「喜寿の祝い」が行われました。

今年は、明治三十八年生まれの六十一人の方が該当しましたが、出席したのは、そのうちの四十八人でした。



踊りもできました

七月は水稻共済 掛金納入の月です

豪雪で作付けが遅れ、転作問題に悩まされながら、ようやく田植えも終わりました。

七月は水稻共済掛金納入の月です。中旬に納入通知書が届きました。引受面積と引受収量を確かめたうえ、納税組合をとおして掛金（賦課金を含む）を納入くださるようお願いいたします。

昨年より千手地区に全相殺農単方式を取り入れ、補償の充実を図ることにしました。その結果、全相殺地区と従来の一筆地区では、補償方式および掛金率が異なりますが、一般的に引受収量が多く、また、被害率の高い部落ほど掛金が多くなることをご承知ください。

補償充実のため

全相殺式の検討を

消雪の遅れと引き続き異常気象の影響で、今年の稲作も何か赤信号が懸念されます。上野、橘地区ではライスセンターの利用率がいま一步のため、全相殺方式を取り入れることができずでしたが、昨年の経過をふまえて、全相殺方式再検討の声が高まっているおりから、農家の皆さんといっしょに

研究の機会を設けたいので、よろしく願います。

被害報告や

引受変更はお早めに

豪雪のつめあともいえぬまま、

転作実施面積

一〇六・三%が見込まれる

今年度から水田利用再編第二期対策が始まりましたが、その内容はたいへん厳しいものとなっています。

しかし、皆さんのご協力により、町に割り当てられた百二十六ヘクタールの転作目標面積に対し、実施計画面積は百二十四・〇二ヘクタールに及んでいます。実施見込み率は一〇六・三パーセントになりました。

集団化・団地化も推進されています。

転作等面積および主な作付作物面積

区分	実施水田面積	うち計画加算対象面積	うち団地化加算対象面積	主な作物と面積
転作				
特定作物	78.60 ha	68.05 ha	40.21 ha	大豆11ha、そば16ha、稲作51ha
永年性作物	0.57			くり0.3ha、クルミ0.2ha
一般作物等	35.44	13.63	4.47	青刈り6.5ha、タネコ13.8ha
うち野菜	15.54	7.69	3.86	白うり2.7ha、クワイ2.6ha、ナス3.1ha、レンコン4.9ha
計	114.61	81.68	44.68	
水田預託				
転作				
保全管理	7.45			
うち3年以上のもの				
計	7.45			
土地改良通年施行	11.97			
合計	134.03	81.68	44.68	

わしの自慢 竹細工が得意です

原田 丸山周作さん

「左足がちよつと神経痛つばかりのオ、病氣はしたことがねエけども」と言いながら丸山さんは階段を降りてきた。

「畑仕事をするのには苦にならねエもののオ」
畑の世話全部任せているという。

「年をたずねると――」
「やつと九十になったばかりだてエ」とニコリ。（数えで）
生まれは明治二十五年である。丸山さんの父親は、仕事に關してはいつさい何も教えてくれなかったという。

「何でも習うようではいっちょうめえになれない」と厳しくしつけられたとのこと。
そこでしかたなく、人のやることを一生懸命に見て、それで覚えなければならなかったが、そのことがたいへん大きな自信

につながっていったそう。

「若いとき覚えたものは絶対に忘れねエからのオ」

竹細工ならできないものはないという。

「竹を右と左同じに割るのがいちばん難しいとこだのオ」
山ガサとザルを持ってきて見せてくれた。がっしりとしかもきれいな仕上がりである。

「竹やスゲなど材料は夏のうちに集めておくがんだてエ」

カサは縫うというが、一つ縫うのに二日はかかる。形はいろいろ好みになるという。

ミノやワラジなどのワラ細工ももちろんできる。今は使わないので作らないが――。作品は近所の人に分けている。

「めがねはいらねエし、耳も悪くなくてエ」と万年青年丸山さんは、きせるでゆうゆうたばこをふかしながら話してくれた。



商売ができるようです

お知らせ

公民館だより

7月と8月上旬の社会教育日程

期 日	学級講座名	学費開始 時 間	会 場
7月11日(土)	元町書道教室	午後 8:00～	元町集落センター
7月12日(日)	上野家庭教育学級	8:00～	上 野 分 館
7月13日(月)	三箇高齢者学級	1:30～	三 箇 公 民 館
7月15日(水)	橋 高 齢 者 学 級	2:00～	橋 分 館
"	青 年 学 級	8:00～	総合センター
7月17日(金)	中仙田高齢者学級	1:30～	中 仙 田 公 民 館
7月18日(土)	千子婦人学級	1:00～	町 内 一 円
7月20日(月)	橋家庭教育学級	8:00～	橋 分 館
"	赤岩高齢者学級	1:30～	岩瀬集落センター
7月22日(水)	仙田婦人学級	8:00～	中 仙 田 公 民 館
7月23日(木)	木落家庭教育学級	8:00～	木 落 公 民 館
"	白倉高齢者学級	2:00～	白 倉 公 民 館
8月5日(火)	赤岩家庭教育学級	8:00～	赤谷集落センター
8月6日(水)	新町家庭教育学級	8:00～	新 町 公 民 館
8月7日(金)	田中家庭教育学級	8:00～	田 中 公 民 館
8月10日(月)	木落高齢者学級	1:30～	木 落 公 民 館
"	上野家庭教育学級	8:00～	上 野 分 館



七月は 愛の血液助け合い 運動月間です

血液は、科学の進歩した今日においてでもお人工的につくり出すことはできません。輸血に必要な血液は、すべて健康な人の献血に頼らなければなりません。

血液が不足がちになる七月を「愛の血液助け合い運動月間」とし、協力を呼びかけています。

ゆうあい号日程
○とき 七月二十一日(火)
午前十時から午後二時まで
○ところ 総合センター

労働組合のない職場で 働く方々へ融資

県労働者信用基金の保証により労働組合のない方も労働金庫から融資が受けられます。

- (1)暮らしのローン 融資金額100万円まで、返済5年以内
 - (2)住宅ローン 融資金額2,000万円まで、返済25年以内
 - (3)多目的ローン 融資金額800万円まで、返済25年以内
- ◎詳しくは、労働金庫十町支店(☎02575-7-8300)へ。

限りある水をたいせつに、 8月1日～7日水の週間

わが国の水使用量は、昭和50年現在で870億立方メートルですが、昭和60年には約1,120億立方メートルに増加するものと見込まれ、ダムなどによる水資源開発が順調に進められたとしても、なお関東近畿、北部九州などの地域で約15億立方メートルの水不足が生ずるものと想定されます。

限りある水をたいせつにしましょう。

水難防止に万全を

本格的な夏を迎え、各地で水による事故が発生しています。

国鉄信濃川発電所では、ダム放流による河川の水難事故防止に万全を期するため、宮中取水ダムから小千谷発電所までの信濃川沿岸に警報サイレン・スピーカーを設置し、ダムから放流するときは警報していますので、早めに安全な場所に退避してください。

サイレン・スピーカーが聞こえなくても、増水してきたら早く退避してください。

次のような場合は、特に増水が早いので十分注意してください。

- ①台風等による集中豪雨で増水し、ダムから放流するとき
 - ②発電所の機械が故障のため、調整池(浅河原・山本)の水を余水路から信濃川へ放流のとき
- また、子供たちだけの川遊びは非常に危険です。お互いが注意し、子供を水難事故から守りましょう。

「サマージャンボ宝くじ」 7月中旬から予約受け付け

7月中旬から新しい魅力の加わった新タイプ「サマージャンボ宝くじ」(別称〇市町村振興宝くじ)の受け付けが開始されます。

収益金は、豊かな住みよい私たちの街づくりに役立てられます。

申し込み方法は、7月15日(水)の新聞紙上に発表されます。

夢と楽しみはまず予約から。

不動産取得税 の改正

不動産取得税の税率と特例適用住宅を新築した場合の住宅控除額が、それぞれ引き上げになりました。

①土地や家屋を取得したときに課税される不動産取得税の税率が、現行の三パーセントから四パーセントに変更になりました。(住宅については、昭和六十一年六月三十日までに取得したときに限り、現行の三パーセントのままです)

適用は、昭和五十六年七月一日以降の取得分からです。

②特例適用住宅(延床面積百六十平方メートル以下で、しかも評価額が一平方メートル当たり八万七千円以下の住宅)を新築した場合の住宅控除額が、一戸につき七十万円引き上げられ、四百二十万円になりました。

昭和五十六年七月一日以降の取得から適用されます。

これらの住宅控除の適用を受けるには、新築後六十日以内に不動産取得申告書の提出が必要です。

詳しいことは、十日町財務事務所(☎〇二五七五―七五五―一内線二〇四)へお問い合わせください。

次の善意が寄せられました。

●社会福祉のためにと
※小川藤松さん（岩瀬）から三万円
※水落宏志さん（仁田）から二万円



※中村義雄さん（木島町）から五万円
※高橋壮六さん（高倉）から三万円
●社会福祉など幅広くと
※根津昭一さん（上野）から百万円
●なかまの家建設資金にと
※関口 潔さん（千手小）から一万一千二百九十二円
※佐藤教材店（十日町市）から三千七百十二円
※星名憲三さん（十日町市）から三千円

子供の好きな水遊び

保護者が目を光らせて安全に

▼子供たちだけで水泳や水遊びに行かないよう、ふだんから言い聞かせるようにしましょう。

次のような点に十分

子供は、水遊びが大好きです。その反面、水の怖さを知りません。そのため、親がちよつと目を離れたスキに、とりかえしのつかない悲しい事故に結びつくことが多いようです。

子供は、水遊びが大

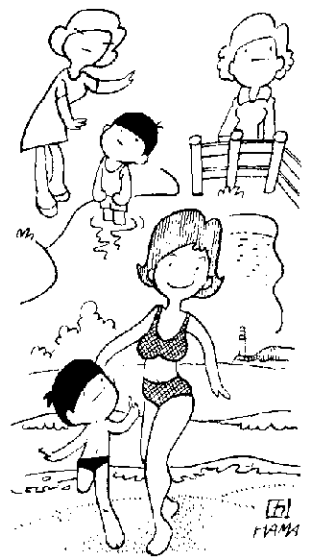
かせておきましょう。

▼家の近くに池などがあつて、サクとかフタがない場合は、所有者にすぐ処置をしてもらいましょう。

▼危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら声をかけ、安全な場所へ遊ばせるようにしましょう。

▼海水浴などに行ったときは、子供が迷子にならないよう気をつけましょう。水の事故に結びつくことが多いのです。

水の事故防止



中小企業従業者住宅資金

四百万円まで貸し付け

新潟県では、県内の中小企業に雇用されている勤労者で、自分で住むための住宅を新築、改築、増築または購入する人で妥当と認め

られた方に、住宅資金を貸し付けています。

◎貸付金額 十万円単位で二十万円から四百万円まで

◎利率 年六パーセント（金融情勢により変更することもあり）

◎償還方法 十年以内の元金均等月賦償還。ただし、希望者にはボーナス時増額返済を認めます。

◎受付期限 十月三十一日まで（期間内でも資金わくを超えた場合は受け付けを打ち切ります）

◎申込方法 借入申込書二部を取扱金融機関の窓口へ提出してください。

◎取扱金融機関 第四銀行・北越銀行・新潟相互銀行・大光相互銀行の本、支店です。

町内さんぽスポーツさまざま

6/28

こちらは屋根つきですので、雨はいつこうに気になりません。先月二十八日に総合体育館で既婚婦人を対象としたビーチバレーボール大会が行われました。「くらしの中にスポーツを」ということで、ビーチバレーボールはだれにでもできる気軽なスポーツです。



先月28日、千手モトクロス場で、1981年全日本選手権シリーズ第7戦関東モトクロス大会が行われました。あいにくの雨でコンディションは最悪でしたが、選手たちはどろんこになりながら健闘していました。



くらしと健康

増えはじめた

腸ガン

最近ガンによる死亡は、上昇する一方で、脳卒中死亡と肩を並べるようになりました。

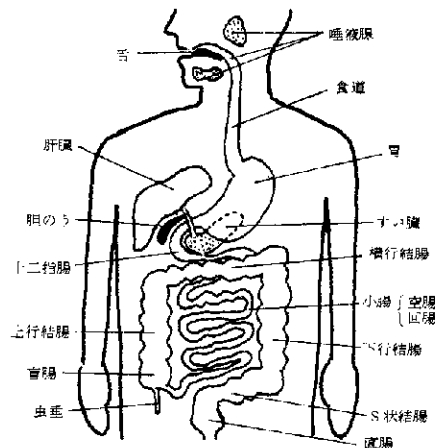
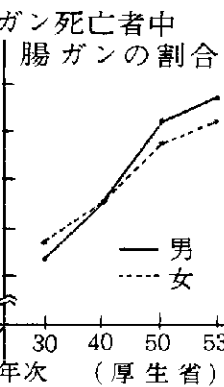
ガン死亡を部位別にみまると、胃ガンが最も多く、腸ガンは図のようにだんだん増えています。

腸ガンがいちばんで、きやすい場所は、直腸が最も多く六〇パーセント、次いでS字状結腸で一六パーセントを占めています。

ガンには四つの特徴があります。
①細胞が異常な増え方をします。
②転移という飛び火があります。
③ガンにかかると体がやせてきて貧血になりやすくなります。
④組織がもろくなるので出血しやすくなります。

⑤便が細くなったり、出が悪くなる場合があります。
ガンは早期に発見し、早期に治療することがたいせつです。不安に思う症状があったら診断を受け、早期発見をしましょう。

⑥下血することがあります。
⑦排便時不快感を感じることがあります。
⑧便が細くなったり、出が悪くなる場合があります。



直腸ガンの初期症状には次のようなことがあります。

①下痢をしたり、便秘をしたりを繰り返すことがあります。
②便に血液が混じることがあります。
③下血することがあります。
④排便時不快感を感じることがあります。
⑤便が細くなったり、出が悪くなる場合があります。

ガンは早期に発見し、早期に治療することがたいせつです。不安に思う症状があったら診断を受け、早期発見をしましょう。

⑥下血することがあります。
⑦排便時不快感を感じることがあります。
⑧便が細くなったり、出が悪くなる場合があります。

⑨便が細くなったり、出が悪くなる場合があります。
ガンは早期に発見し、早期に治療することがたいせつです。不安に思う症状があったら診断を受け、早期発見をしましょう。

戸籍の窓から

昇天——こめい福を祈る

樋口 一衛	上野 五四
根津 芳枝	上野 七三
佐藤徳之丈	小脇 七四
清水 啓治	寺尾 七九
小川文治郎	赤谷 七九
中村 コノ	木島町 八〇
高橋 ヨシ	室島 八二

うぶ声——おすこやかに

小海も子 博	二女 神社町
高橋 美香 茂	二女 学校町
古澤 了 徹	二男 上野
桐生 聖子 勉	長女 大白倉
村越 咲子 勝	長女 野口

小林 昭雄	正昭	長男	木島町
清水 孝子	昭平	二女	上野町
藤原 弘生	英保	二男	仁田
丸山 健士 勉	長男	木落	
佐藤 正和 正	長男	栄町	
小林 桂子 博	長女	泉宮住宅	

たかさこ——円満に

○新郎 高橋興三郎	赤谷
○新婦 藤嶋 則子	山形県から
○新郎 高橋 喜二	霜条
○新婦 遠山 道子	朝日村から
○新郎 南雲 洋一	寺尾
○新婦 藤田志奈子	中里村から
○新郎 高橋 辰司	室島
○新婦 大柏 良子	岩手県から
○新郎 野澤 正	仁田
○新婦 山田 和子	与板町から
○新郎 水落 桂士	仁田
○新婦 吉野 敦子	千葉県から



かわにし俳壇

太田白南風選

霜条 星名 星光
無駄花のなかりし茄子の花といふ
水打てば埃に水のこあげとぶ
大安の日の一と祝牡丹咲く
一枚の植田遅れて色づきし
三領 高橋たかし
田播馬ありし昔の語り草

嫁ぎきてちまきを結うも手馴れたる
芍薬や離村の家の庭に咲き
大雷雨梅雨の上りの兆しとか
岩瀬 小川 益栄
長病める胸に薄暑の汗少し
ブランコの揺れてつゝじの花に触れ
刈草のしおれもみせず梅雨最中
萱の葉の裏にすがりてかたつむり
赤谷 登坂 酔月
郭公鳴くひとり峡田を植えてをり
郭公鳴く木蔭に昼の座をつくり
山菜を売って旅立ち間近なり

庭石に殿様蛙座りをり
馬方の越せし街道閑古鳥
機窓に吊す簾垂れに初夏の風
「評」
一般に報告的な描写が多い。只
そうですかと返事するしかないよ
うな句では文芸とは言い切れない。
まず、事象に感動することである。
その感動をどうまとめるかに頭を
つかうこと。添削後の句がどうな
ったかに注意してほしい。

心配ごと相談

前号の「たかさこ——円満に」
の欄で、田中了介さんの名前が
「良介」となっていました。訂正
してお詫びいたします。

6月の交通事故発生件数

件数	死者	負傷者	酒気おび	酒よ
3 (6)	6 (5)	0 (1)	0 (1)	4 (1)
6 (15)	10 (1)	0 (3)	2 (1)	11 (1)

()内は前年比較